

医療法人社団 渾深会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 7 月 1 日～ 2028 年 6 月 30 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間中の男女共に育児休業取得率を 90%以上とする。

<対策>

- 2025 年 7 月～ 全管理職を対象として、育児休業取得に関する制度や支援方法について研修を行う。(年 1 回実施)
- 2025 年 8 月～ 各事業所における休業者の業務力バー体制の検討(代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など)・実施

目標 2：管理職及び専門職の平均時間外労働時間を 1/2 削減する。

<対策>

- 2025 年 7 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を年 2 回実施
- 2025 年 9 月～ 業務量の見直し、DX 化による事務の効率化などの取組実施
- 2026 年 6 月～ 各部署における問題点の検討の実施

目標 3：管理職の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 7 日以上とする。

<対策>

- 2025 年 7 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2025 年 9 月～ 各事業所において年次有給休暇の取得計画を策定する

目標 4：計画期間中の有期雇用労働者及び非正規労働者の正規雇用への転換を 5% 以上とする。

<対策>

- 2025 年 7 月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修および掲示などによる職員への周知
- 2025 年 11 月～ 該当職員の意向調査